

子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の 整備・管理事業者を募集します (プロポーザル募集開始のお知らせ)

現在、上町・仲町地域において実施している災害公営住宅整備事業の隣接地を活用し、「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅」の整備を民間事業者のノウハウをもって入居者に対する質の高いサービス提供を図るため、プロポーザル方式により民間事業者を募集することとしました。

募集期間ですが、6月1日から7月31日までの期間とします。

花巻市はこの事業の整備費と、条件を満たした入居世帯の家賃の一部を助成します。

花巻市立地適正化計画に沿い、中心市街地に子育て世帯向け賃貸住宅を建設することにより、子育て世帯や若者世代の定住と未利用地の活用を促進します。

1 事業用地売却対象となる市有財産

・事業用地は事業者が購入するものとします。

○所在・地番 花巻市仲町109番1の一部、111番1の一部
(災害公営住宅隣接地)

○地目 宅地

○地積 1,080.24㎡

○用途地域 商業地域(準防火地域)

○容積率(建ぺい率)400パーセント(80パーセント)

○売却希望最低価格 30,584千円

2 住宅の構造・規模・戸数など

○構造 耐火構造又は準耐火構造の共同住宅又は長屋住宅

○バリアフリー 高齢者住まい法に規定する基準(高齢者等配慮対策等級3)

○省エネ 次世代省エネ基準(省エネ等級4)

○住戸タイプ 2LDK以上

○戸数 10戸程度

○床面積 55㎡/戸以上

3 管理期間 当初の入居募集から10年間とします

プロポーザル募集により選定された事業者が責任をもって管理するとともに、管理期間終了後も住宅用途として活用すること。

4 入居者の条件 「子育て世帯」

・入居者の条件は、①及び②の両方に該当する世帯

①入居世帯は、中学生以下の者又は妊娠している者が同居する世帯であること。

②入居者世帯の所得の合計額から、扶養親族控除など各種控除*の合計額を差し引いた額を12か月で割った金額が、月額38万7千円以下であること。

各種控除*:同居親族控除・扶養親族控除・老人扶養親族控除・特定扶養親族控除・障がい者控除・特別障がい者控除・寡婦(夫)控除

5 市の補助について

《整備補助》

①補助対象費用は、主体付帯工事費、共同建設工事費及び調査設計計画費とし、1戸当たり1,000万円を上限とします。補助率は、2階建ての場合、1/9、3階建ての場合、1/6とします。

②この他、1戸当たり100万円の補助を行います(市単独)。

【例】2階建て10戸を整備した場合の補助(上限額)

(1,000万円×1/9×10戸)+(100万円×10戸)≒2,111万円

(国補助:499万円、市補助:1,612万円)

《家賃低廉化補助》

1世帯当たり4万円/戸

当初の入居募集から最大10年間とし、同居する子どもが当該年度の次年度の4月1日現在で18歳以下の者と同居する世帯

【例】1～6年:月額4万円/戸のうち、国補助:2万円/戸、市補助:2万円/戸

7～10年:月額4万円/戸のうち、市補助:4万円/月・戸

